

教育委員会会議 定例会

平成 30 年 4 月 11 日

# 提出議案綴

山梨県教育委員会

## 1 議 案

第 1 号 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

第 2 号 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

## 2 報 告 事 項

な し

## 3 その他報告

( 1 ) 平成30年度山梨ことぶき勸学院の入学式について

## 議案 第 1 号

平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について

平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員（20人）を次のとおり決定する。

教科用図書選定審議会委員（別紙）

### 提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき、委嘱・任命する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

## 議案 第 2 号

平成30年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

平成30年度山梨県教科用図書選定審議会に対し次のとおり諮問する。

### 諮問第一項

平成30年度山梨県教育委員会の教科用図書採択基準について

- 1 小学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）の採択基準について
- 2 中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択基準について
- 3 特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条の規定による図書」の採択基準について

### 諮問第二項

教科用図書採択権者に供する採択参考資料について

- 1 小学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）を採択する採択権者に供する採択参考資料について
- 2 中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」を採択する採択権者に供する採択参考資料について
- 3 特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条の規定による図書」を採択する採択権者に供する採択参考資料について

### 諮問第三項

教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助に関する重要事項について

- 1 市町村教育委員会が協議して採択する場合の方法について
- 2 市町村教育委員会の協議が整わない場合の方法について
- 3 採択の公正確保について

### 諮問第四項

県立特別支援学校（小学部及び中学部）の平成31年度使用教科用図書の採択について

### 提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条の規定に基づき、諮問する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(平成30年4月11日 定例教育委員会)

課名

義務教育課

件名	平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱・任命について 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会に諮問する事項について
経緯	<p>○ 平成30年度の採択について 本年度は、現行学習指導要領に準拠した小学校用教科用図書（「特別の教科道徳」以外）及び平成31年度から使用する中学校用教科用図書「特別の教科道徳」、また特別支援教育関係教科用図書「学校教育法附則第9条の規定による図書」の採択を行う。</p> <p>○ 選定審議会の設置について 県教育委員会は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言、援助を行う。（無償措置法10条） また、指導、助言、援助を行おうとするとき、審議会の意見を聞かなければならないこと、県教育委員会は、毎年度選定審議会を置かなければならないこと等が、教科用図書の無償措置法に定められている。このため教科用図書選定審議会を置く。（無償措置法11条）</p> <p>○ 審議会委員について 審議会委員は、本県の条例により20人とされている。また、委員は1号議員から3号議員までが、無償措置に関する施行令で定められている。 （山梨県教科用図書審議会の定数に関する条例）（無償措置法施行令9条）</p> <p>○ 審議会への諮問事項について 審議会は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う教科用図書の採択について、採択基準の作成、選定に必要な参考資料の作成、その他指導、助言又は援助に関する重要事項、県の設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事項を調査審議することが定められている。（無償措置法施行令第8条）</p>
内容	平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員の委嘱、任命について 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会委員（案）（別紙）  平成30年度山梨県教科用図書選定審議会へ諮問する事項について 1 平成30年度山梨県教育委員会の教科用図書採択基準について 2 教科用図書採択権者に供する採択参考資料について 3 教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助に関する重要事項について 4 県立特別支援学校（小学部及び中学部）の平成31年度使用教科用図書の採択について

定例教育委員会資料（平成30年4月11日）		課室名	社会教育課
件名	平成30年度 山梨ことぶき勸学院の入学式について		
経緯	<p>○昭和62年山梨ことぶき勸学院開校</p> <p>○平成元年大学院開校</p> <p>○平成24年度末大学院閉校</p> <p>○平成25年度から運営を公益財団法人やまなし文化学習協会に業務委託することに伴い、学院長は教育長、副学院長は社会教育課長とする</p> <p>○基本方針 長寿社会における生涯学習の理念に立ち、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、高齢者の新たな生きがいつくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた、地域づくりに貢献できる人材を養成する</p> <p>○修業年限 2年</p> <p>○定員 1・2年生とも300名</p> <p>○入学年齢 概ね60歳以上</p> <p>○卒業生総数（延べ） 勸学院 8, 233名</p> <p>○平成30年度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必修講座（年間75単位 修了認定50単位）</li> <li>・選択講座（修了認定20単位）</li> <li>・ふれあい行事（全学院生が一堂に会し、年3回実施）</li> </ul>		
内容	<p>入学式／記念講演</p> <p>○日 時 平成30年4月13日（金） 11:00～15:00</p> <p>○場 所 コラニー文化ホール 小ホール</p> <p>○入学生数 入学生 158名（男55名 女103名）※4/3現在</p> <p>○在校生数 2年生 158名（男41名 女117名）※4/3現在</p> <p>○来 賓 知事（祝辞）、前学院長 ほか *教育長（学院長として出席、式辞）</p> <p>○日 程 入学式 11:00～12:00 昼食 12:00～13:00 記念講演 13:00～14:30</p> <p style="text-align: center;">講師：NHK甲府放送局 放送部副部長（アナウンス） 伊東 敏恵（いとう としえ） 氏 演題：「“美”を追いかける “美”が追いかける」</p>		